



学校だより

令和3年度小川中学校

令和3年9月7日発行

NO, 5 文責:小林 浩一

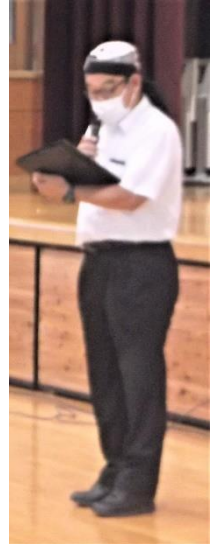
< 9月1日 避難訓練校長講話より >

今日は9月1日。防災の日です。皆さんも知っている通り、98年前、関東大震災により大きな被害があり、61年前に防災の日として制定されました

さて、近年の異常気象によって、自然災害が発生しています。ゲリラ豪雨、線状降水帯など今まで経験したことがないくらい雨が降ることがあります。先日の長雨では、県内に住む皆さんと同じ中学生が、土石流の被害を受け、命を落とすという悲しい出来事がありました。

災害は何時起こるか分かりません。そこで大切なのは、皆さん一人一人の防災意識を高めることです。今日の訓練を通じて一人一人緊急時にはこのような行動をしなければ、と今感じているものがあるとすれば今日の訓練は成功だと言えます。

いつ、どこで何が起こるか分からない時代を私達は過ごしています。何が起きても慌てずに行動できるよう、危機意識を高めていきましょう。



校長先生のお話を受け、安全係の小木曾先生から、長野県は比較的によく地震が多く、今後は首都直下地震や、南海トラフ地震などの大地震が想定されていることから、地震に対する備えの大切さについてお話しがありました。

想定されている大震度で部屋がゆれる実験映像が映し出されましたが、棚の上の物が落ちてきたり、家具が倒れたりしていて、家具類が壁面に固定されていないと、とても危険なことがわかりました。



～実験映像を真剣に見る生徒～

お話しの最後に、家庭に帰ってから、家族で避難先の確認や防災について話し合ってくるように宿題が出されていました。自分や周りの人の命を守るために、家族や友だちと災害時の備えについて話しあっておきましょう。



～密を避けるために、前後の距離をとり、マスクの着用、換気を行っての避難訓練の様子～

8・9月の行事から

<3学年 平和学習 8月23日>

3学年では、平和学習の一環として、満蒙開拓平和記念館へ行って来ました。本来であれば2年生の時に実施予定だったものが、コロナの関係で延期につぐ延期でここまでできてしまいました。

今回、コロナ対策として大型バスを貸し切り、密を避け、換気、手指の消毒をこまめに行い、学校から満蒙開拓平和記念館到着までどこにも寄らず、ドアからドアへ移動するようにしました。団体予約が他にないことを確認し、他の来場者（平日だったのでほぼいませんでしたが）とは距離を取り、昼食はコンビニに予約してあったものをまとめて受け取り、満蒙開拓平和記念館の講堂を借り切って食事を摂りました。

当日は館長さんから満蒙開拓の歴史について詳しく学ぶことができました。以下は生徒の感想です。

満州国は「五族協和」を唱えていたのに、実際には、日本の植民地だったことを知りました。また、満蒙開拓団について、今までは日本人が被害者だと思っていましたが、館長さんのお話を聞いて、関東軍の人たちが、中国の人を追い出して、そこに日本人が住んだり、畑を使っていたりすることから、日本は被害者であり、加害者であることを忘れないようにしたいと思いました。館長さんと野口さんも話されていましたが、「先に知った人は、知らない人に伝えてほしい」と言っていたことを文化祭や学年の発表で、村の方や学校の人たちにも知ってもらえるようにしたいと思いました。（男子生徒）

満蒙開拓団として、満州に行った人は、にこやかな宣伝映画のような物をたくさん見て、満蒙開拓に行こうと思った人がいて、宣伝映画だけでなく、本当に平和な時もあったと初めて知った。私は満州へ行った人たちは、あまり平和な暮らしをしていなかったと思い込んでいたので驚いた。満州開拓のために満州に住んでいて、日本人に土地を奪われた人はどのように思っていたのか、これからの学習では日本側から戦争を見るだけではなく、他の国（の視点から）も戦争を見ていこうと思った。戦争は色々な所から見た戦争を学ばなくてはいけないのだということを学び、もっと学びたいと思った。（女子生徒）

今回の見学や館長さんのお話を聞いて、学校での学習だけではわからなかったことなどが、わかりました。特に、満州は民族差別があり、植民地的な国だったことがわかりました。そして、中国の方のお話で「今でも日本人は信用できない。これは、今の人たちが、この出来事を知らない、知ろうとしないから」という言葉がすごく心に残りました。これからは、今回の学習を踏まえ、自分の意見を持ちたいと思いました。（男子生徒）



平和記念館講堂



館長さんから説明を聞く



平和記念館の前で

＜2学年 特別活動 7月～8月＞

2学年では、学級活動で、話し合い活動を積極的に行っています。議題は、「登山に向けて2年生としてどう取り組んでいったらよいか」や、学級の問題、例えば「給食の残食を減らすにはどうすればよいか」などです。議題に対して自分の意見を発表し、それに対して意見交換する中で問題に対する目標やルールなどを決め、問題を解決していきます。

まず、自分の意見をもたなくてはいいませんが、意見を発表する、特に友だちと違う考えを発言できることが大事です。言い方もあると思うので、こういった経験を重ねて、話し合いで物事を決めていく、折り合いをつけていくことを学んでほしいと思います。

若鷹祭が終われば、いよいよ生徒会を引き継ぐ時期がきます。来期の生徒会をどのようにしていきたいか、一人一人が考えをもって、意見を言い合えるとよいと思います。



コの字型の話し合い隊形で

＜1年 総合的な学習の時間 8月27日＞

1年生では、総合的な学習の時間にふるさと小川、地元の歴史や文化などについて学んでいます。夏休み前には、おやき村、歴史館へ行き、休み明けには、法蔵寺、役場へ出かけています。自分たちのテーマに対する疑問を直接取材して情報を集めています。若鷹祭では集めた情報から自分たちが学んだことを発表していく予定です。



役場の方から情報を得る

生徒会活動

＜ 生徒集会 8月25日＞

夏休み明け最初の生徒集会では、評議・生活委員会より生活向上週間の振り返りが行われました。挨拶、清掃、時間の3つについての反省の中に、あいさつが普段よりできたとか、2分前着席を呼びかけられてよかったという発言とともに、日常を振り返るとできていないことが多いことに気づいたという反省がありました。できていない課題をはっきりさせ、今後の生活向上につなげていきましょう。



活動のまとめを見ながら

＜若鷹祭の音楽練習が盛り上がっていますが、感染対策も徹底します＞

昇降口には若鷹祭までのカウントダウンが、日数を書いた紙を持つ生徒写真などで提示されています。

さて、朝、放課後の教室や音楽室から各クラスの歌声が職員室にも響いてくるようになりました。すでに学級の課題曲は完成しているのではと思わせるほどです。

長野県独自警戒レベル5が続いています。(～9月12日(日)まで) 密を避けるために、向き合っのグループ活動や接触を伴うリスクの高い活動は引き続き行いません。合唱時は同一方向を向き、距離を取ります。飛沫がかからないように、前後に列を作る場合には、一歩ずらして前に人がいない状態をつくります。マスクをはずした時の感染対策を徹底していきたいと思います。

〈お知らせ〉

村議会、教育委員会、村の皆さまのおかげで夏休みの間に新しく設置されたものを紹介します。

1. 自動体温測定器が昇降口に設置されました。来校される方々に体温を計ってもらうために職員室側に設置しました。生徒のみなさんも使ってください。設定上マスクを着用していない場合は測定できませんので、マスク着用で測定してください。

2. 1F東側の「渡り廊下」です。塗装があちらこちらで剥離し、でこぼこだった廊下ですが、グラインダーで削り、平らにしてから再塗装しました。前の色に近い、サンドベージュという色にさせていただきました。

3. 体育館フロアのワックスがけです。ステージ上、ギャラリー全てにワックスをかけていただきました。

4. 中庭の庭木も剪定していただきました。かなり短く刈り込んでもらったので、風景自体が変わったことに気付いた人もいないのではないのでしょうか。

4. 放送機器を新しい物に入れ替えてもらいました。その関係でチャイムの音も学園もののドラマのチャイムのような音に変更です。

放送室には右の写真のようにモニターが設置され、4画面を切り替えて放送することができます。CD、DVDの放映、カメラでライブ放送もできます。

さらに、モニターで映像の編集もできます。デジタル化されたので、不具合は減ると思います。放送・体育委員のみなさんは使い方を工夫してみてください。



〈PTA 資源回収 8月6日～8月17日〉

今週から第2回目のPTA資源回収が行われています。写真左のコンテナには雑誌類、新聞紙、牛乳パックを入れてください。写真右奥のコンテナにはダンボールをお願いします。校外指導部、三役のみなさんには、土日の開け閉めなどの管理を行っていただいています。ありがとうございます。



アルミ缶の回収は、生徒会の回収目標まであと80kgと迫っています。引き続きアルミ缶回収へのご協力をお願いいたします。(アルミ缶は昇降口入り口へお持ちください。)

〈新型コロナウイルスにかかわる県からのお願い〉

新型コロナウイルス感染症については、全県の1週間あたりの新規陽性者数は減少傾向ですが、感染力の強さや重症化しやすさが指摘されているデルタ株が広がる中、予断を許さない状況が続いています。

このため県では、新型コロナウイルスの感染拡大を徹底的に食い止める観点から、9月3日から12日までを県では「**命と暮らしを救う集中対策期間**」として、対策を強化しています。

このような中で、感染の原因は、その多くが家庭内感染となっておりますが、学校内で感染が広がった事例も見られます。健康観察をこまめに行うなど、基本的な感染症対策を徹底し、生徒や(職員)及びその家族が体調に異変を感じた場合(発熱やせき、のどの違和感や鼻水、だるさ、味覚・嗅覚の異常など)には登校しないよう、お願いいたします。